ろしからず、よりて神の字を書歟と（速水見聞私記）いへり、又十は數の極也と（同上）いひ、左傳に以十月入曰良月也、就盈數焉といへるによれば、十は盈數にて上なきの稱、故に上無月といひしにや、されば此三説のうちをとるべきなり、西土に陽月といふ、十月は坤の卦に當りて、純陰の月也、陽なきを嫌ふ故に、無陽の月なれども、却て陽月といへり、（兩朝時令、日本歳時記）天下の諸神出雲の國に行給ひて、こと國には神なきが故に、神無月といふ、（奥義抄）伊弉冊尊崩じ給ふ月なれば、神無月と申なり、（世諺問答）四方の木すゑちりすさむ頃なりとて、葉みな、月と申人ありと（同上）みえたり、陽月のごときは、漢にもふるくいひ傳へし所なり、其中陽月を讀て、神無月カミナヅキといひしは、カミノツキといひしことば也と（東雅）いひ、又神嘗月といふ説もあれど、いづれも信じがたし、西土にて國於是乎蒸嘗、家於是乎嘗祀と（國語）いへるなどにもとづきて、神嘗月といふ義にとりしとみえて、我邦の古へも、西土にも神嘗祭は十月なりし事、其證多しと（和訓栞）いひしなり、さて異名のごときは、かみなかり月と（秘藏抄）いひ、神去月と（莫傳抄）いひ、鎮祭月と（八雲御抄）いひ、時雨月、拾月、初霜月と（藏玉集）いへり、

〔日本書紀三神武〕甲寅其年冬十月（カミナツキ）

〔日本書紀通證八神武〕十月（カムナツキ）冬寒也、十月神嘗月也、下文曰、冬十月癸巳朔、天皇嘗二其嚴瓮之粮一、天武紀曰、十月祭二幣帛於相新嘗諸神祇一、神祇令、季秋神嘗祭、仲冬上卯相嘗祭、下卯大嘗祭、此不言二十月一、類書纂要、薦新民俗于二十月一炊新秔一、薦二之于先塋一、後漢書註、正祭外十月嘗レ稻等、謂二之間祀一、

〔萬葉集八秋相聞〕十月、鐘禮爾相有、黄葉乃、吹者將落風之隨、（カミナヅキシクレニアヘル、キミ、デバノフカバ、ナリナムカゼノマニマニ、）

右一首、大伴宿禰池主、

〔古今和歌集五秋〕題しらず　よみ人しらず

神無月時雨もいまだふらなくにかねてうつろふ神なびのもり

〔秘藏抄上〕十二月異名　十月神無月（中略）かみなかり月

〔莫傳抄〕十二月異名　神去月　神無月（十月）